

## 平成 29 年度第 1 回熊本市環境審議会議事抄録

### 1 開催日時

平成 29 年 12 月 21 日（木） 午前 9 時 00 分～午前 9 時 45 分

### 2 会場

熊本市議会棟 2 階 予算決算委員会室

### 3 出席委員（順不同）

内野委員、椛田委員、明石委員、鳥居委員、原島委員、  
光永委員、大塚委員、山部委員、新村委員、藤本委員、  
宮園委員、阪本委員、池永委員、澤委員、  
17 名中 14 名出席

### 4 議題

#### (1) 審議事項

##### ①環境保護地区の指定の変更及び解除について

- ・事務局あいさつ(勝谷環境局長)
- ・各委員紹介
- ・会長選任
- ・副会長選任
- ・部会構成の指名
- ・環境局体制の紹介

議題

(1) 審議事項

①環境保護地区の指定の変更及び解除について

事務局 (環境共生課長)	事務局説明 (資料「審議事項① 環境保護地区の指定の変更及び解除について」)
椛田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の状態から時間の経過とともに低灌木が生えてくると思うが、それについては自然にまかせるとか、何か考えがあるのか。</li> </ul>
事務局 (環境共生課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然にまかせておくつもり。緑に覆われてコンクリートの枠の部分も見えなくなってくると思う。</li> </ul>
鳥居委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護地区の選定基準の要件にてらしあわせた場合、高橋稲荷環境保護地区は植生自然度が A、緑量が C、景観が A ということで当然候補になっていて、今回は緑の部分が工事によって少なくなったということであれば、植生自然度 A と景観 A もランクが変わったからという理由なのかどうかを尋ねたい。</li> </ul>
事務局 (環境共生課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の場所については、緑が無い状態になった部分は現在の保護地区から外して、残った部分は指定当時の状態を維持しているので、植生自然度は A、2257 m<sup>2</sup>に変更になった緑量は D、景観は A として基準を満たしていると考えている。</li> </ul>
内野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の質問についてはさらに詳細に検討する必要がある。現地調査等を実施して、さらなる審議の必要性もあるかと思うので、本審議会から自然環境部会の方に付議をするという形をとらせてもらいたい。</li> </ul>
光永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護とは、これから育つ環境を守るのか、出来上がった環境を守っていくのか、その趣旨をあきらかにしてほしい。</li> </ul>
事務局 (局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保護地区の成り立ちは、都市に残された貴重な緑地を残すというところからスタートした制度である。これまでの 14 箇所の指定はそういう視点から来ている。</li> <li>・指定をした地区でも管理自体が変わってきているところもあるので、環境保護地区のあり方の検討も必要だと思っている。</li> <li>・今の意見の内容も含めて一緒に検討できればと考えている。</li> </ul>
池永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地区の現状がだいたいどのような評価になるのか審議し、そのあと現場を見るというすり合わせが必要になると思う。</li> <li>・さっきの説明の中の評価に A があったが、それだと解除できないのではないか。</li> <li>・現状の評価を示し、理由などのプロセスが必要ではないか。それを踏まえて現場の視察をして最終決定をするのが一番いいのではと</li> </ul>

	<p>思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントの 12 ページの資料で、赤線で囲んであるのが現在の環境保護地区の範囲である。震災などで復旧工事がおこなわれた部分が塗りつぶしてある部分である。</li> <li>・事務局の意見としては、塗りつぶしてある部分を解除し、それ以外は今後も保護地区として残していきたいと考えている。</li> <li>・環境保護地区には指定していないが、この図面のうへのほうに墓園がありその緑地がそのまま残っており、全体としての景観はAであると思っているので、一部塗りつぶしの部分を解除するという審議を自然環境部会で検討していただきたい。</li> </ul>
事務局 (局長)	
池永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積が変更になるということか。</li> </ul>
事務局 (局長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の指定面積が 4918 m<sup>2</sup>だが、塗りつぶした部分 2661 m<sup>2</sup>を解除し、残った 2257 m<sup>2</sup>を墓園と一体化した景観として審議していただきたいというのが事務局案である。</li> </ul>

(2) その他

平成 29 年度次回の環境審議会スケジュールについて

事務局 (環境政策課長)	事務局説明
-----------------	-------

・閉会

(終)